

台中市議会開会時の感染拡大防止対策

入場する際、マスクの着用、検温、アルコールによる手指消毒が義務付けられている。

議会の出席者などの出席は実名登録制を採用する。

一名の議員につき一名までの秘書は同行することができるが、秘書は準備室で待機する。秘書が入場する場合、各党派で総参加人数を管理する。一党派は同じ時間帯に2名までの出席が可能となる。

また、市役所の各部署も局長などの総責任者につき一名までの事務連絡職員が同席可能とする。

それに、飛沫感染を防ぐため、議員席、官僚席、および議事記録担当者席のすべてに透明の亚克力パーテーションを設置している。パーテーションの高さは約100センチ。なお、間隔をあけて席を設けている。

